

おもいやり 助け合いの 北杵築

北杵築地区 地域計画書

令和7～11年度



北杵築ふれあい交流会



1. 住民自治協議会とは	1
2. 地域計画書とは	1
3. 計画の願い	1
4. アンケート調査の結果	2
5. ふれあい交流会組織図	3
6. 部会の取組（現状、課題、目標）	4～7
7. 今後、調整が必要なこと、困りごと	8
8. 地域計画策定に関わった皆さん	8
9. 人口の推移	9
10. アンケートで寄せられた北杵築の自慢	9

はじめに

北杵築地区の皆さまには、日頃より北杵築ふれあい交流会（住民自治協議会）の活動に、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和5年、皆さまに協力を得て実施した『北杵築地区地域計画策定のためのアンケート調査』の結果を基に地域計画書策定委員会で審議を重ね、このたび地域計画書を策定いたしました。

今後は、この地域計画書に基づき、多くの住民の皆さまが参画し、つながりを深めることで、北杵築をより良い地域へと育てていきたいと考えております。

一人ひとりの住民の皆さまに、地域計画の趣旨をご理解いただき、北杵築地区に活気と笑顔があふれるまちづくりが進むよう、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

北杵築地区地域計画書策定委員 一同

1. 住民自治協議会とは

住民自治協議会とは、地域住民や各種団体（区長会、民生児童委員協議会、スポーツ協会、老人クラブ、学校関係など）が集まり、地域が抱える課題の解決に向けて協力し合う組織です。

住民自治協議会は、地域の課題を集約し、行政へ情報提供や改善提案を行うとともに、地域独自の取組を通じて課題解決に努めています。地域住民が主体となって活動することで、地域の結束を強め、持続可能なまちづくりを目指しています。

2. 地域計画書とは

地域計画書とは、地域の自然、産業、文化、人材などの地域資源や、地域が抱える課題を整理し住民の皆さまが「これからの地域をどうしていくべきか」を自ら考え、課題の解決策や目標をまとめた計画書です。

この『北杵築地区地域計画書』の策定にあたっては、令和5年に実施したアンケート調査の結果を基に、組織や分野ごとの運営方針、活動内容を具体的に示しています。

3. 計画の願い

この地域計画には、以下の**3つの願い**が込められています。

(1) 北杵築地区のみんなに、活動に参加してほしい

地域のつながりを深め、共に課題を解決していくためには、多くの住民の皆さまの参加が欠かせません。

(2) みんなで『きたきつき』を盛り上げてほしい

地域の魅力を高め、活気あふれる北杵築を作り上げるために、力を合わせて取り組んでいきましょう！

(3) みんなに北杵築ふれあい交流会を知ってほしい

地域の課題解決や住民同士の交流の場として、ふれあい交流会の役割を理解し、積極的な参画をお願いしたいと考えています。

4. 北杵築地区 住民アンケート調査の結果

令和5年に『北杵築地区地域計画』の策定にあたり、15歳以上の住民（令和4年4月1日現在）967人にアンケートを配布し、そのうち787人から回答があり、回答率は81.3%でした。

(1) 回答者の属性

- ・性別：男女ほぼ同数
- ・年齢構成：60歳以上が70%
- ・職業：サラリーマン、パート・アルバイトの他に、農業経営者が最も多く22.1%
- ・居住状況：北杵築地区以外の出身者が39%、世帯構成では一人暮らしや夫婦のみが36.3%

(2) 地域の課題と改善要望

- ・困っていること・不十分なこと
商店の少なさ、鳥獣被害、病院が遠い、道路・法面・排水路の危険箇所がある。
- ・望まれる対策
移動販売車の導入、有害鳥獣の駆除、交通手段の整備、危険箇所の早急な改修、災害対策や防犯のための夜間照明の設置

(3) 防災・避難情報の認知状況

- ・ハザードマップ・危険区域・避難場所の認知度
「知っている」が70%以上でしたが「もっと分かりやすくしてほしい」という意見も多く寄せられました。

(4) 第一次産業の課題

- ・後継者問題：「後継者がいない」または「未定」が75%
- ・農地管理：「自家で農地を管理できない」が51%「売買・委託・賃借を希望」が58%

(5) 買い物・病院への交通手段

- ・主な移動手段は自家用車
- ・高齢者の免許返納後や身近に送迎者がいないなど、不安な意見もありました。

(6) 行政区の活動参加状況

- ・行政区の活動や行事に参加しているが66%

(7) 北杵築地区の将来に対する意識

- ・居留意向：「今後も住みたい」が66% 理由：守る財産がある。（家、土地など）
- ・地域の将来予測：「今より衰退する」が66.3%
- ・地域連携の必要性：「各種団体との連携が必要」が30.9%
- ・重点取り組みの要望：共同での草刈、高齢者の見守り、防災・防犯活動

(8) ふれあい交流会への参加状況

- ・「行事に参加していない」「あまり参加していない」が50%以上

(9) 今後の取り組みの期待

- ・地域振興部：防犯、消防・防災対策や定住促進、休耕地の利用対策
- ・健康福祉部：高齢者の見守りや健康づくりの推進
- ・健全育成部：各種講座や生きがいづくりの創出

(10) 移住者の受け入れ

- ・地域活性化や空き家対策として移住者の受け入れを望むが60%

※アンケート調査の集計結果は、令和5年8月に区民の皆さまに配布いたします。



5.ふれあい交流会 組織図



(各部会の概要)

1. 地域振興部

【取組む活動】 ・交通安全、防犯や防災対策の支援 ・伝統文化の継承の支援
・その他、地域づくりに関する支援

【委員選出団体】 区長会、スポーツ協会、交通安全協会、防災士会、消防団

2. 健康福祉部

【取組む活動】 ・健康づくりに関する支援 ・高齢者の見守り、活動の支援
・その他、地域づくりに関する支援

【委員選出団体】 区長会、老人クラブ、社協、G G協会、健康推進委員、身障者協議会

3. 健全育成部

【取組む活動】 ・子育てに関する支援 ・子ども見守り支援
・その他、地域づくりに関する支援

【委員選出団体】 区長会、小学校、P T A、主任児童委員、オレンジ福祉会

4. さくら部

【取組む活動】 ・石山天空橋沿線の河津桜の植栽と維持管理





テーマ①：『伝統文化の継承・保存』

現状

若宮楽は奉納できているが、御田植祭は早乙女役がいいため奉納できていない。

課題

①少子化で後継者が少ない。②北杵築出身者の後継者が少ない。③指導者（保存会等）の高齢化

目標

ふるさとの歴史文化を次世代へつなぐ

考えられる取組	実施予定時期
1. 北杵築小学校で教育の一環として、後継者育成の取組 2. 経験者へ声掛けをし、指導者を育成。	2～5年以内



御田植祭（県指定無形民俗文化財）



若宮楽（県指定無形民俗文化財）

テーマ②：『生活道路の支障木』

現状

①一部の行政区で支障木の伐採に取り組んでいる。②放置している。③市役所と連携で取り組んでいる。（伐採は市、伐採後の処理は区）④市役所に依頼している。

課題

①北杵築地域全体の支障木の現状を把握できていない。
②市道（生活道路）の判断ができない。

目標

安全で安心して通行できる生活環境の改善

考えられる取組	実施予定時期
1. ふれあい交流会で支障木撤去等事業実施要領を定める。 2. 行政区ごとに事前調査を実施する。 3. 優先順位を決定する。	2年以内 （すぐに）

テーマ③：『空き家対策』

現状

空き家の現況は把握できているが、利活用されていない。

課題

- ①放置のままだと防災や衛生面で不安である。
- ②空き家の活用方法が分からない。（活用不可の判断基準）

目標

移住・定住促進による『まちづくり』

考えられる取組	実施予定時期
会員（住民）による空き家調査を実施し、行政に情報を提供する。	今後検討



クスノキ
(市指定天然記念物)
鴨川区

竹ノ尾城址
(市指定史跡)
鴨川区





テーマ①：『高齢者の見守り』

現状

- ①地域の日々の生活上の関わり合いの延長で声掛けを実施。
- ②民生委員が、希望する高齢者へ月 1 回の弁当配布・様子伺いを実施。
- ③民生委員が、夏冬前に80歳以上の高齢者宅へ訪問、熱中症対策や冬の事故（ヒートショックなど）のチラシを持って注意喚起。
- ④サロンの開催

課題

- ①受け取る側の高齢者、各々の意識に温度差がある。
- ②同居者以外の高齢者の日常の注意・見守りが難しい。
- ③個人情報保護法により取組が制限される。（名簿等の情報提供による個人情報の漏えいにつながる恐れがある。）

目標

高齢者の安心・安全な日常の保持

考えられる取組	実施予定時期
1. 会員（住民）それぞれが「向こう三軒両隣」の意識をもち声掛け 2. 広報紙（ふれあい通信）等で会員（住民）へ活動協力依頼を周知（声掛けの意識づけ） 3. 現在、取り組んでいる事を継続	2年以内（すぐに）

テーマ②：『健康づくりの推進』

現状

- ①グラウンドゴルフや健康ウォーキングに取り組んでいる。
- ②定期的に、サロン主催の「きつみんな体操」「お話会」など行っている。
- ③コロナ禍による3年余りの巣ごもりが、習慣化している。

課題

- ①参加者が健康な高齢者に限定されており、若い人の参加が少ない。
- ②サロンが開催されていない区もあり、お世話をする人がいない。
- ③高齢者の健康について個々の意識や身体の温度差がある。（内向的な性格・体調が悪く外に出ない）
- ④事業参加への強制的な要請は厳しい。

目標

健康に関する啓蒙活動の維持推進

考えられる取組	実施予定時期
1. イベントや講話（高齢者の衣・食・住）などの開催や参加の声掛けをする。 2. 広報紙（ふれあい通信）等で会員（住民）へ周知する。（健康に対する意識改革） 3. 多世代との相互交流の場を設ける。	2年以内（すぐに）



テーマ①：『子育て支援』

現状

①参加者が特定された交流の場だけがある。②遊び場がない。

課題

①世代を越えた交流の場がない。②取り組む事業内容の見直し。

目標

世代を越えた交流を通じた子育て

考えられる取組	実施予定時期
世代交流事業を決定し、交流の場を設定する。	2～5年以内

テーマ②：『子ども見守り支援』

現状

月に2回程度、早朝街頭指導を行っている。

課題

見守りの時間帯、場所が特定されている。

目標

日常的な地域の見守り意識の向上

考えられる取組	実施予定時期
<ol style="list-style-type: none"> 1. ながら見守りの促進 * 日常生活の中で、登下校中の子供を見かけたときに、ほんの少し気持ちをそちらに注いで、子供たちの安全を見守る活動のことです。地域ぐるみで見守り意識が根付くことで、防犯の抑止につながることを期待しての取組。 2. 広報誌（ふれあい通信）等で会員（住民）へ活動協力依頼を周知する。 	2～5年以内

7. 今後調整が必要なこと 困りごと（交流会では扱えない課題）

以下は、アンケートに寄せられた北杵築ふれあい交流会では扱えない地域課題や地域の皆さんの困りごとです。こうした困りごとは、課題の広範さや深遠さから、現状の「北杵築ふれあい交流会」の体制では解決が難しく、行政への働きかけや専門機関や民間サービスとの協力などを行っていきます。



8. 地域計画策定にご協力いただいた皆さん

令和6年7月からこれまで北杵築地区の地域計画策定に取り組んできた策定委員会の皆さん（敬称 略）

地域振興部

小春 稔
宇都宮 学
矢野 勲
森 喜久生
古浦 義貞
池田 和一
山本 修
田中 拓真

健康福祉部

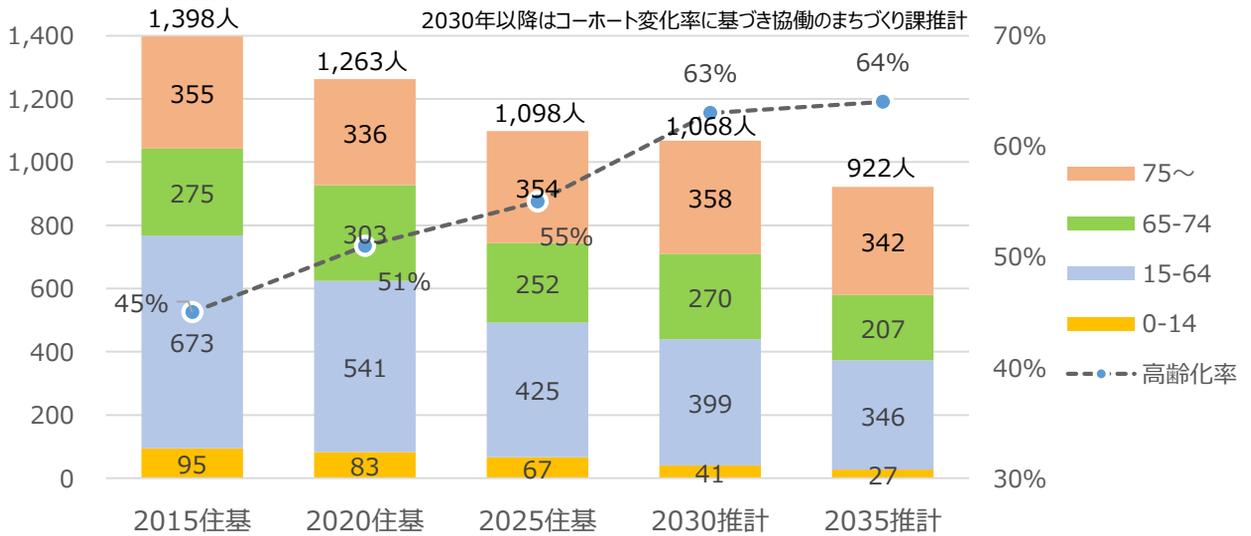
小田 和人
本田 敬一
下枝 四郎
麻植 数廣
須田 日出男
豊田 晴夫
阿部 賢二
阿部 貴之

健全育成部

中山 豊洋
浅井 健司
藤原 政幸
手嶋 輝
西 良子
手嶋 淳
大鳥 優

【事務局】阿部 裕司

9. 人口の推移



児童数の推移 (人)	2025 (R7)	2026	2027	2028
北杵築小	34	34	25	20
全市・児童数	1,088	1,046	990	904

出典：『杵築市小中学校適正規模適正配置基本方針』資料より
 ※2026年度以降は住民基本台帳に基づく推計

10. アンケートで寄せられた北杵築の自慢（文化財等）

いずれも市指定有形文化財



十王像
中津屋・東溝井区



万歳橋
西溝井区



木付鎮直夫妻の墓
鴨川区



宗玄寺の石造物群
東溝井区



轟地藏
中津屋・東溝井区



大日堂
大片平区



国東塔
大片平区